

マンスリー・レビュー

2020.8



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	コロナ禍の少子化対策 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス	新型コロナ後のわが国経済をどうみるか 日本総合研究所 調査部 室元翔太 …	2
金融トピックス	コロナ危機を受けた中小企業の資金調達動向 日本総合研究所 調査部 谷口栄治 …	4
社会トピックス	ICTを活用した教育が求められる時代へ 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

コロナ禍の少子化対策

わが国の出生率が、再び低下しています。ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、2005年に1.26まで低下した後、2012年以降は1.4を上回る水準まで回復しましたが、2019年は1.36へと落ち込みました。2019年の出生数は、前年比減少率が5.8%と1975年以来の大きさとなりました。

政府は5月末に第4次の少子化社会対策大綱を策定し、引き続き「希望出生率1.8」の実現に向け、必要な安定財源を確保しながら、総合的な少子化対策を大胆に進めるとしています。しかし、大綱の内容をみると新機軸に乏しいのが実情であり、加えて新型コロナウイルスの影響により家庭は一層厳しい状況に置かれています。このような状況下、出生率の改善を図るにはどのような取り組みが必要でしょうか。

第1に、経済的な不安の解消です。大綱では重点課題の筆頭に経済的基盤の安定を掲げ、昨年10月には幼児教育無償化も導入されたところです。しかし、全国の就学前の子育て家庭を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響調査（全国認定子ども園協会調べ）では、15%の親が「減収や失職となり、生活や育児の費用が心配」と回答し、一層の経済的支援を求める声が多く寄せられました。目先をしのぐ給付金だけでなく、中長期的観点から親の転職・就職の支援も重要になると思われまます。

第2に、保育等に携わる人材の確保です。3月から学校が臨時休校になる一方で、保育所や学童保育（放課後児童クラブ）は原則開所が要請されました。学童保育では学校に代わって朝からの受け入れを求められたところも多かった模様です。また保育では、いわゆる「三密」が避けにくいなか、消毒などの新たな業務負担や感染への不安で人材の確保は一層困難になっています。保育者の処遇を改善し魅力ある職業にするとともに、保育に適した人材に遺憾なく活躍してもらうため海外の事例なども参考にして、保育人材の量・質両面の充実を急ぐ必要があります。

第3に、ICTの一段の活用です。コロナ禍によって、わが国ではそれまで低調だった在宅勤務が一気に広がりました。子育て世帯にとっては、就労と育児の両立が容易になった半面、親子の孤立、ストレスの蓄積など新たに生じた負の側面も見逃せません。前掲調査では、緊急事態宣言下で困ったこととして、4割が「親の心身の疲弊」を挙げており、これらは少子化を加速させる要因になりかねません。そうしたなか、親子の孤立やストレスを解消するために、オンラインでの保育・育児相談、保護者会を行うなどの動きもみられます。そうした新たな取り組みは、アフターコロナの社会においても、子育て環境を改善する一助となりましょう。このように仕事と子育ての両立支援や、親子の孤立解消に向けたICT活用の動きを加速するとともに、コロナ禍で難しくなっている結婚の支援にも、AI等を活用することも考えられます。

コロナ禍のもとでの少子化対策は、子どもや子育て家庭、保育関係者らが置かれた足元の状況をしっかりと踏まえ、状況改善に向けた検討と対応の具体化を早急に進めることが期待されます。（池本）

■ 新型コロナ後のわが国経済をどうみるか

わが国景気は、新型コロナの影響により急激に悪化しました。緊急事態宣言が解除されて、6月以降は経済活動の正常化に向けた動きがみられますが、先行き不透明感は依然強く、予断を許さない状況です。一方で、新型コロナを契機とする社会・経済構造の変化にも注目が集まっています。そこで以下では、新型コロナの影響を踏まえて、わが国景気の先行きを展望するとともに、今後予想される構造変化について検討しました。

リーマン・ショックを超える景気悪化

1～3月期の実質GDPは前期比年率▲2.2%と、2四半期連続のマイナスになりました。主因は、インバウンド需要の落ち込みです。世界的な感染拡大を受け、訪日外客数が大幅に減少しました。

4月入り後の経済活動は一段と縮小しました。まず、緊急事態宣言発令を受けた外出自粛の強まりや、自治体の休業要請によるサービス消費の落ち込みが挙げられます。実際、外食産業やテーマパークなどでは売上げが大きく落ち込んだ企業が数多くみられます。さらに、海外においてより厳しい活動規制が実施された影響もあり、わが国の貿易活動も大幅に下振れています。この結果、4～6月期の実質GDPは前期比年率▲20%程度のマイナス成長と、リーマン・ショック後の2009年1～3月期（同▲17.8%）を超える落ち込み幅となった模様です。

V字型の力強い回復は望み薄

6月に入ると、経済活動の正常化に向けた動きも出てくるようになりました。

外出自粛の緩和に伴い、個人消費が持ち直すことで、景気は回復基調に転じる見込みです。もっとも、以下2点を背景に、V字型の力強い景気回復は期待し難く、緩やかなペースでの持ち直しにとどまる見通しです。

第1に、新型コロナ拡大の第2波への懸念がくすぶるなか、経済活動の正常化は段階的なものにならざるを得ない点です。とりわけ、家計の消費活動は、自粛ムードが残るため正常化に時間がかかるでしょう。当面は繁華街やレジャー施設への外出、遠方への旅行などを控える向きが大多数とみられます。

第2に、雇用所得環境の悪化も、景気回復の重しになる点です。構造的な人手不足が解雇抑止力として働き、企業はこれまでのところ一時休業などの形で雇用を維持しています。もっとも、こうした雇用保蔵にも限界があります。新型コロナの影響が長期化するとみられるなか、今後は、雇用調整に踏み切らざるを得ない企業が出てくる見込みです。また、残業代や賞与の下振れもあり、マクロでみた雇用者報酬は減少するため、個人消費の力強い回復は見込みにくい状況です。

以上の結果、2020年度の実質GDP成長率は▲4.6%のマイナス成長となり（図表）、経済活動が新型コロナ流行以前の水準を回復するのは、2022年以降となる見通しです。

コロナ後の構造変化への対応

需要減少の長期化を乗り越え、わが国経済の成長ペースを高めるには、コロナ危機への対応に加え、経済・社会構造の

変化、具体的には「デジタル化の加速」と「新たな生活様式の定着」への対処も進めていく必要があります。

デジタル化については、今回の新型コロナ禍で、ビッグデータを用いた感染拡大防止策やテレワークなど、様々な技術が注目を集めました。こうしたデジタル化の流れは不可逆であり、新型コロナ収束後は一段と加速する見込みです。わが国では、デジタル技術の活用の遅れが、生産性が低い要因の一つとされてきましたが、今回の局面を機にIT投資を活発化させ、生産性の向上や人手不足の解消につなげていくことが重要です。企業だけでなく、行政においてもIT技術を活用した電子政府化などを進め、業務を効率化していく必要があります。

一方、政府が呼びかける新たな生活様

式の定着は、需要構造を大きく変化させる可能性があります。新型コロナ流行後の家計の消費行動をみると、外出を伴うレジャーなどへの支出が抑制される一方、ゲームやインターネットなど自宅で楽しめる娯楽関連の支出が増加しています。また、外食から内食・中食へのシフトがみられるほか、ネットショッピングの利用世帯も着実に増加しています。

こうした社会・経済構造の変化は、企業にとって大きなビジネスチャンスになるため前向きに受けとめ、コロナ後も見据えたビジネスモデルの変革を通じて、自社の成長へとつなげていくことが期待されます。政府においても、規制改革のほか、税制優遇や補助金の拡充などを通じて、そうした動きを後押ししていくことが求められましょう。(室元)

図表 わが国経済成長率見通し

(半期は前期比年率、%)

	2020年度		2021年度		2019年度	2020年度	2021年度
	上期	下期	上期	下期			
	(予測)				(実績)	(予測)	
実質GDP	▲9.6	5.7	3.3	1.1	0.0	▲4.6	3.3
国内民需	(▲8.1)	(5.1)	(2.4)	(1.1)	(▲0.4)	(▲4.2)	(2.7)
個人消費	▲10.9	8.2	2.4	0.9	▲0.6	▲5.2	3.4
住宅投資	▲17.9	▲7.6	16.3	6.3	0.5	▲13.0	7.5
設備投資	▲9.9	4.4	4.5	2.9	▲0.2	▲5.8	4.1
在庫投資	(▲0.0)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.1)	(0.0)
官公需	(0.5)	(0.3)	(0.2)	(▲0.0)	(0.6)	(0.4)	(0.2)
政府消費	2.3	0.6	1.3	▲0.2	2.4	1.6	0.8
公共投資	0.9	3.4	▲1.6	0.4	3.3	1.7	0.0
純輸出	(▲1.9)	(0.8)	(0.8)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.9)	(0.6)
輸出	▲35.8	31.8	13.2	2.0	▲2.7	▲15.2	14.2
輸入	▲25.5	26.8	8.2	1.9	▲1.7	▲10.2	10.6
名目GDP	▲5.6	▲2.1	3.8	2.0	0.8	▲3.8	2.9
消費者物価	▲0.1	▲0.6	0.1	0.8	0.6	▲0.4	0.4

(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」などを基に日本総合研究所作成

(注) 1. カッコ内は寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価は前年比。

3. 消費者物価は生鮮食品を除く。

■ コロナ危機を受けた中小企業の資金調達動向

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動が大幅に制約されるなか、企業の資金繰りが懸念されています。日銀の主要銀行貸出動向アンケート調査(4月公表分)によれば、企業の資金需要判断DIは、今後3カ月で金融危機時の水準近くまで上昇するとの見通しが示されています。一方、政府は2020年度第1次補正予算等を活用し、中小企業向けの実質無利子・無担保融資をはじめとする様々な資金繰り支援策を打ち出したほか、第2次補正予算では、資本性ローンによる支援体制も整備しました。また、日銀も社債やCPの買い入れ増額や、中小企業の資金繰り円滑化に向けた新たな資金供給手段の設定など、金融政策面からも手段を講じています。こうした動きを踏まえ、以下では中小企業を中心に最近の企業金融の動向をみたく、当面の課題について検討しました。

企業向け貸出残高の動向

日銀統計によれば、わが国の5月の法人向け貸出残高は、前年同月比+8.3%増と、過去20年で最大の伸び率になりました(図表1)。もっとも、企業規模別に見ると、大企業・中堅企業向けが大きく伸びる一方、中小企業向けについては、5月は伸び率が拡大しましたが、やや出遅れ感も感じられます。銀行の業態別の貸出残高も、地域金融機関に比べ、都市

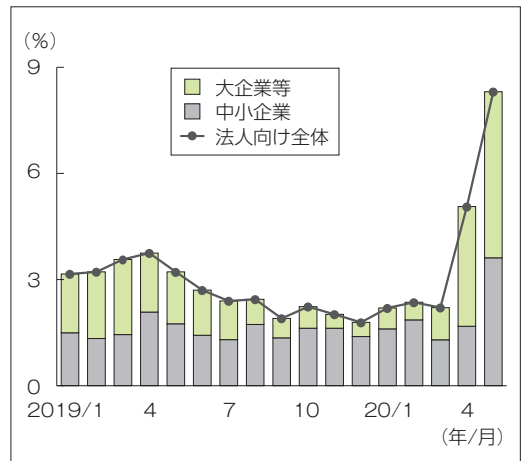
銀行の伸び率が高くなっています。これらことから、手元資金を確保するため、大企業がコミットメントラインの引き出しなどによって、資金調達を積極化させたことが示唆されます。

中小企業向けの貸出残高が比較的緩やかな伸びにとどまっていた要因として、以下の2点が考えられます。

1点めは、不動産向け貸し出しの伸びが縮小してきたことです。近年の業種別中小企業向け貸出残高の推移をみると、2015年～17年にかけて、不動産向け貸し出しが全体の伸びをけん引してきましたが、足元にかけては減速傾向にあります。この背景には、コロナ危機前から不動産市場の過熱感を警戒する見方が強まっていたことがあると考えられます。

2点めは、冒頭に挙げたコロナ対策で

図表1 企業規模別の貸出残高



(資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」

ある資金繰り支援策の実行が遅れていることです。経済産業省によると、5月24日時点で、日本政策金融公庫や商工中金では約52万件の融資申し込みに対して32万件の決定、民間金融機関では約17万件の申し込みに対して9万件の決定と、6割程度の実行にとどまっていました。当初の想定以上に申し込みが殺到したことによって、融資の実行が遅れたとみられます。

コロナ禍で苦境に立つ中小企業

緊急事態宣言が解除されてからは、経済活動の正常化を探る局面に移行しましたが、足元にかけて新型コロナ関連の企業倒産は一貫して増えてきています(図表2)。

裁判所の業務縮小による手続き面の滞りで、表面的な企業倒産件数が実勢よりも少なく表れている可能性もあるため、今後増勢が一段と加速する恐れもあります。

倒産企業を業種別にみると、外出自粛やインバウンド需要喪失等の影響を受けた、飲食、宿泊、アパレルといった個人消費関連業種での倒産が目立ちます。こうした業種は、中小企業や小規模事業者の占める割合が多く、地域経済を支えるとともに、雇用を生む場としても重要な役割を担っています。そうした企業群において、コロナ危機による資金繰り悪化や経営難が連鎖的に広がっていく事態

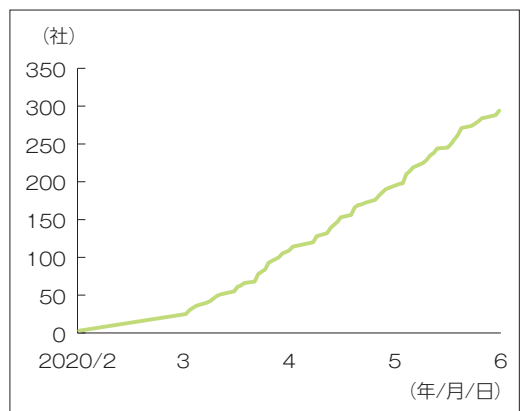
は、回避しなければなりません。

コロナ危機の克服に向けて

今回のコロナ危機は、外出自粛や入国制限など、過去に例がなく、事業者の責任に帰すことが出来ない事象が大きく影響しています。こうした事情を踏まえると、前例にとられない救済措置が講じられるべきと考えられます。また、企業金融支援の遅れについては、政府と金融機関が適切に協力・連携して、融資手続きの円滑化・迅速化を図っていくことが望まれます。

一方、企業においても、事業の復興を図るとともに、コロナ前の状況には容易に戻らない事柄も数多くあることを想定して、ビジネスモデルの変革を含む新たな挑戦にも前向きに取り組んでいくことが求められるでしょう。(谷口)

図表2 新型コロナ関連企業倒産(累計)



(資料) 東京商工リサーチ「新型コロナウイルス」関連倒産状況(2020年2月以降)

ICTを活用した教育が求められる時代へ

新型コロナウイルスの感染拡大は、期せずして、わが国の教育現場におけるICT環境整備の遅れをあらわにしました。政府は、これを機にわが国の学校教育におけるICT環境の整備を加速させる方針です。そこで以下では教育におけるICT活用の現状と課題について考えてみます。

教育現場のICTを巡る状況

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月から全国の小中学校、高等学校等の一斉休校措置がとられ、6月に入りようやく通常授業が再開されました。文部科学省の調査では、長期間にわたる休校措置のなか、対面授業の代替的手段としての家庭学習は紙媒体が中心で、映像やデジタル教材を使用する場合でも非双方向型が主であり、双方向型の遠隔教育を実施している割合はわずかでした(図表1)。

図表1 臨時休校中に課した家庭学習の方法

	回答数	割合 (%)
教科書や紙の教材を活用した家庭学習	1,213	100
テレビ放送を活用した家庭学習	288	24
教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習	118	10
上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習	353	29
同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習	60	5
その他	145	12

(資料) 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」

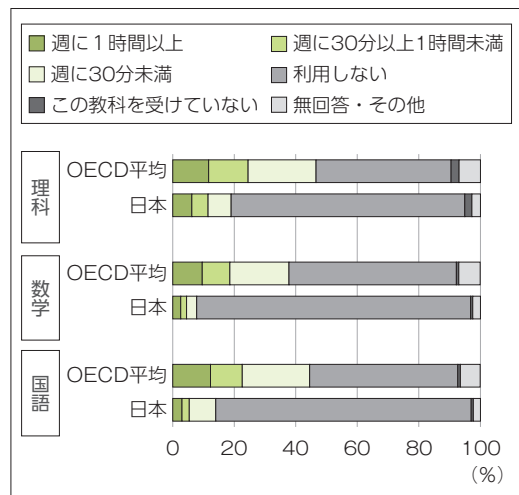
(注) 複数回答。公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の設置者(自治体等)を対象、2020年4月16日時点の状況調査。

公教育における公平性を確保するためには家庭環境によってばらつきがある通信環境などの課題もあったとみられます。

もとより、非常事態における対応を問う以前に、わが国は教育現場におけるICT活用が遅れていました。OECDの調査によると、教室の授業でのデジタル機器について、わが国ではほとんどの教科で8～9割が利用しておらず、使用率はOECD加盟国平均を大幅に下回ります(図表2)。遠隔教育を実施するうえでの下地作りで、わが国が各国に遅れていたことは否定出来ません。

ただし、コロナ禍を機にハード整備は飛躍的に進展するとみられます。わが国では第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)においてICT活用の方向性はすでに示されており、昨年末の総合経済

図表2 学校でのデジタル機器利用時間(週当たり)



(資料) 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査2018年調査(PISA2018)のポイント」

(注) 調査対象は義務教育修了段階の15歳児を対象としており、日本は高校1年相当学年が対象。

対策では2023年度までに義務教育段階で一人1台の端末を整備するとしていました。これが、今年4月の緊急経済対策において財政的支援が打ち出され、整備スケジュールの前倒しが決まりました。また、学校のICT環境は地域の財政力の違いなどから地域間格差が大きいことも課題でした。例えば、全国の公立学校を対象とした調査（2019年3月時点）では、学習者用PC1台当たりの児童生徒数は全国平均で6.6人ですが、都道府県別に見ると、最も整備率が高い佐賀県（2.2人）と下位の県（愛知9.3人、福岡8.9人など）では4倍以上の差があります。今後はこのような地域格差の解消も期待されます。

少子化時代の教育課題解決に期待

文部科学省「学校基本調査」をみると全国の公立小学校数（本校）は1990年の24,586から2019年には19,432と、20年近くで2割減少しています。統廃合により学校規模（1校当たりの学級数）を維持していますが、この間の児童数は3割減少しており、学校教育法が示す小学校の標準規模（12～18学級）を下回る学校は、今なお約半数を占めています。今後も学校の小規模化、統廃合は続くと思われる。ICTの活用は、学校小規模化や統廃合によるデメリットの低減（遠距離通学の負担減や、教員不足による免許外教科担任の解消など）、さらには中山間地や離島、病院内の学級といった様々な環境に対応した教育の充実など、学校教育が直面している課題解決への選択肢を増やすことが期待されます。

ICT活用は不可逆的

無論、ハード面の整備が、本来の目的である学びの質の向上につながるためには、教育技術などソフト面の充実を伴うことが必要です。OECDの国際教員指導環境調査によれば、「デジタル技術の利用によって児童生徒の学習を支援することに対し「非常に良く」または「かなり」出来ていると回答した中学校教員の割合は、OECD加盟国平均が66.7%なのに対しわが国は38.5%でした^(注)。同時にこの調査では、わが国では教育活動の付随業務である事務作業が教職員の負担となっていることも指摘されています。事務面でのICT化などにより教職員の負担軽減を図りつつ、「ICT環境の下で教える技術」を向上させる取り組みも今後の課題です。

一部には、学力向上効果等に対して懐疑的な見方もあるものの、教育におけるICT活用は不可逆的な変化と捉えるべきです。情報が価値を生み出す社会にあってITリテラシーを高め、少子化により直面する様々な課題に対応しつつ教育の質向上を図ることは、わが国の将来を担う人材育成において避けて通れない課題です。今回の問題を機に、教育におけるICT活用を先々いかに進め、いかに成果を出していくかについて、幅広く議論していくことが望まれます。（西浦）

(注) 教員による自己評価。文部科学省の報告書では「日本の教員が他国の教員に比べ、指導においてより高い水準を目指しているために自己評価が低くなっている可能性や、実際の達成度にかかわらず謙虚な自己評価を下している可能性」を指摘。

KEY INDICATORS

(2020年7月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2019年度	2020年		2020年			
		1~3	4~6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(▲3.8)	〈0.4〉 (▲4.5)		〈▲3.7〉 (▲5.2)	〈▲9.8〉 (▲15.0)	〈▲8.9〉 (▲26.3)	
鉱工業出荷指数	(▲3.6)	〈▲0.6〉 (▲5.2)		〈▲5.8〉 (▲6.5)	〈▲9.5〉 (▲16.6)	〈▲8.9〉 (▲26.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈2.3〉 (2.9)		〈1.9〉 (2.9)	〈▲0.3〉 (2.7)	〈▲2.6〉 (▲0.5)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈1.7〉 (10.3)		〈8.4〉 (12.6)	〈13.6〉 (29.2)	〈7.3〉 (40.7)	
稼働率指数 (2015年=100)	98.3	95.1		92.2	79.9	70.6	
第3次産業活動指数	(▲0.7)	〈▲1.1〉 (▲2.8)		〈▲3.9〉 (▲5.4)	〈▲7.7〉 (▲13.2)	〈▲2.1〉 (▲15.9)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(▲1.2)	〈▲0.7〉 (▲3.2)		〈▲3.4〉 (▲5.1)	〈▲6.4〉 (▲11.8)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.3)	〈▲0.7〉 (▲1.0)		〈▲0.4〉 (▲0.7)	〈▲12.0〉 (▲17.7)	〈1.7〉 (▲16.3)	
建設工事受注 (民間)	(▲8.7)	〈▲18.2〉		〈▲22.9〉	〈▲30.8〉	〈▲4.5〉	
公共工事請負金額	(6.8)	(7.1)	(3.4)	(12.9)	(3.2)	(▲6.4)	(13.2)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	88.4 (▲7.3)	86.3 (▲9.9)		90.5 (▲7.6)	79.7 (▲12.9)	80.7 (▲12.3)	
百貨店売上高 全国	(▲5.2)	〈▲16.8〉		〈▲33.4〉	〈▲72.8〉	〈▲65.6〉	
チェーンストア売上高 東京	(▲5.2)	〈▲17.2〉		〈▲34.6〉	〈▲76.1〉	〈▲71.6〉	
チェーンストア売上高	(▲1.2)	(0.8)		(0.8)	(▲4.5)	(1.3)	
完全失業率	2.3	2.4		2.5	2.6	2.9	
有効求人倍率	1.55	1.44		1.39	1.32	1.2	
現金給与総額 (5人以上)	(0.0)	(0.6)		(0.1)	〈▲0.7〉	〈▲2.1〉	
所定外労働時間 (//)	(▲2.5)	〈▲4.1〉		〈▲6.5〉	〈▲18.9〉	〈▲29.7〉	
常用雇用 (//)	(1.9)	(1.9)		(1.9)	(1.5)	(0.6)	
M2 (平残)	(2.6)	(3.0)	(5.3)	(3.2)	(3.7)	(5.1)	(7.2)
広義流動性 (平残)	(2.2)	(2.8)	(3.3)	(2.7)	(2.5)	(3.1)	(4.4)
経常収支 (兆円)	19.71	5.70		1.93	0.26	1.18	
前年差	0.22	▲0.41		▲0.98	▲1.40	▲0.45	
貿易収支 (兆円)	0.67	0.50		0.12	▲0.97	▲0.56	
前年差	0.03	0.29		▲0.58	▲0.85	0.12	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.6)	(0.6)		(0.4)	〈▲0.2〉	〈▲0.2〉	

(%)

	2019年度	2019年				2020年	
		1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6
業況判断DI 大企業・製造		12	7	5	0	▲8	▲34
非製造		21	23	21	20	8	▲17
中小企業・製造		6	▲1	▲4	▲9	▲15	▲45
非製造		12	10	10	7	▲1	▲26
売上高 (法人企業統計)		(3.0)	(0.4)	〈▲2.6〉	〈▲6.4〉	〈▲3.5〉	
経常利益		(10.3)	〈▲12.0〉	〈▲5.3〉	〈▲4.6〉	〈▲32.0〉	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(0.0)	〈0.6〉 (0.8)	〈0.5〉 (0.9)	〈0.0〉 (1.7)	〈▲1.9〉 (▲0.7)	〈▲0.6〉 (▲1.7)	
名目GDP	(0.8)	〈1.1〉 (0.9)	〈0.6〉 (1.3)	〈0.4〉 (2.3)	〈▲1.5〉 (0.5)	〈▲0.5〉 (▲0.9)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2019年	2019年		2020年		2020年	
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月
鉱工業生産	(0.9)	(0.1) (▲0.7)	(▲1.7) (▲1.9)	(▲13.0) (▲14.2)	(▲12.7) (▲16.3)	(1.4) (▲15.4)	(5.4) (▲10.8)
設備稼働率	77.8	77.2	75.8	66.0	64.2	65.1	68.6
小売売上高	(3.5)	(0.4) (4.0)	(▲2.2) (1.2)	(▲7.5) (▲8.1)	(▲14.7) (▲19.9)	(18.2) (▲5.6)	(7.5) (1.1)
失業率 (除く軍人、%)	3.7	3.5	3.8	13.0	14.7	13.3	11.1
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,044	628	134	▲18,220	▲20,787	2,699	4,800
消費者物価指数	(1.8)	(0.6) (2.0)	(0.3) (2.1)	(▲0.9) (0.4)	(▲0.8) (0.3)	(▲0.1) (0.1)	(0.6) (0.6)

	2019年	2018年		2019年			2020年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.3)	{1.1} (2.5)	{3.1} (2.7)	{2.0} (2.3)	{2.1} (2.1)	{2.1} (2.3)	{▲5.0} (0.3)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,802 ▲2.2	▲5,298 ▲2.5	▲5,065 ▲2.4	▲5,108 ▲2.4	▲4,864 ▲2.3	▲4,173 ▲1.9	▲4,168 ▲1.9

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	2.9	2.7	2.9	3.4	4.2	4.8	5.2	6.3	6.7
2019年	2.0	2.7	▲1.2	0.7	2.4	4.3	5.0	6.0	6.1
2019年1～3月	1.8	1.8	0.7	1.0	2.9	4.5	5.1	5.7	6.4
4～6月	2.1	2.6	0.4	0.2	2.4	4.8	5.1	5.4	6.2
7～9月	2.0	3.0	▲2.8	0.7	2.6	4.4	5.0	6.3	6.0
10～12月	2.3	3.3	▲3.0	1.0	1.5	3.6	5.0	6.7	6.0
2020年1～3月	1.4	1.6	▲8.9	▲0.3	▲1.8	0.7	3.0	▲0.2	▲6.8
4～6月				▲12.6					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2018年	69,657	49,216	▲71,726	41,255	4,756	30,720	▲8,699	▲43,533	350,947
2019年	38,890	43,500	▲54,172	31,364	10,009	33,177	▲3,230	▲40,666	413,758
2019年4月	3,734	2,702	▲4,473	2,097	▲1,347	2,628	▲2,286	▲3,799	13,073
5月	2,084	4,469	▲4,423	2,914	296	2,178	219	▲3,649	41,144
6月	3,904	3,822	▲7,052	1,794	3,301	2,527	297	▲2,636	49,650
7月	2,316	3,608	▲4,118	2,468	211	3,463	▲64	▲3,641	44,015
8月	1,563	6,012	▲3,577	3,005	2,204	2,603	112	▲3,005	34,716
9月	5,888	3,129	▲4,038	2,932	1,280	1,998	▲164	▲3,409	39,078
10月	5,252	3,928	▲3,901	3,317	544	4,138	173	▲3,573	42,308
11月	3,312	4,283	▲3,343	2,401	580	1,591	▲1,393	▲3,652	37,176
12月	1,981	2,508	▲4,164	2,568	728	3,013	▲62	▲2,962	47,248
2020年1月	359	3,437	▲3,936	711	▲1,556	2,950	▲637	▲3,504	55,206
2月	3,729	3,298	▲4,958	972	3,897	3,032	2,513	▲1,656	▲62,051
3月	4,292	2,783	▲4,470	2,379	1,592	2,867	716	▲2,368	20,059
4月	▲1,607	2,273	▲3,011	1,850	2,462	▲835	▲372	▲449	45,202
5月	393	4,720	▲1,771	2,850	2,695	2,402	2,016	▲1,865	63,033
6月	3,666	4,837							46,421



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2020年8月号

発行日 2020年8月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655